

大崎地方合併協議会

第9回新市名称及び市章選定小委員会

日 時：平成17年10月11日(火)午後3時
場 所：宮城県古川合同庁舎 1階「大会議室」

次 第

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 第8回小委員会開催結果について
 - (2) 有識者会議開催結果について
 - (3) 応募作品の第1次選定結果について
- 4 協議事項
 - (1) 応募作品の選定について
 - (2) その他
- 5 そ の 他
- 6 閉会の挨拶
- 7 閉 会

報 告 事 項

- (1) 第 8 回小委員会開催結果について P 1
- (2) 有識者会議開催結果について P 3
- (3) 応募作品の第 1 次選定結果について P 9

第 8 回新市名称及び市章選定小委員会結果報告書

開催日時 平成 17 年 9 月 10 日（土） 午前 9 時 35 分
開催場所 宮城県古川合同庁舎 5 階 「501 会議室」
出席委員等 出席委員 16 名 ・ 欠席委員 5 名
傍聴者 一般 0 名 ・ 報道機関 1 名
事務局職員

[会議概要]

番号	項 目	結 果 概 要	備 考
1	開会の挨拶	佐藤委員長の挨拶。	
2	[報告事項] (1) 第 7 回小委員会開催結果について (2) 市章選定に係る有識者について (3) 市章デザイン作品の応募状況について	開催結果を報告。 5 名の有識者を報告。 8 月 31 日までに応募された作品の件数を報告。募集締切後に届いた作品は含まれていないことを報告。	
3	[協議事項] (1) 新市の市章選定スケジュール（案）について (2) 応募作品の有効・無効の判定について	9 月 26 日までに第 1 次選定作品を一人 2 点以内で選定し、事務局へ報告すること。第 38 回協議会開催前の 10 月中旬に第 9 回小委員会を開催し、最終選定作品を 5 点選ぶことが確認される。 無効とする作品は、デザインが黒一色でないもの、ファクシミリで応募されたもの、応募用紙の色が白色でないもの、一人の応募者が 4 点以上応募したもの（ 3 点目ま	

	<p>(3) 応募作品の選定方法 (案) について</p> <p>(4) 応募作品の取扱いについて</p> <p>(5) 次回会議の開催について</p>	<p>では有効) とすることが確認される。(無効作品数は 1 2 7 点)</p> <p>応募作品から無効作品を除外したうえで, 小委員会委員は一人 2 点以内, 有識者は一人 5 点以内の作品を選定し, 9 月 2 6 日までに事務局へ報告。委員と有識者が選んだ第 1 次選定作品を, 事務局から資料として委員へ送付するので, 第 2 次選定のために一人 3 点以内を選んでおくことが確認される。</p> <p>著作権保護のため作品の取扱いに留意することとし, 次回の小委員会で応募一覧表を回収することが確認される。</p> <p>1 0 月 1 1 日 (火) 午後 3 時から, 宮城県古川合同庁舎 1 階「大会議室」で開催することが確認される。</p>	
4	[その他]	特になし。	
5	閉会の挨拶	猪股副委員長より挨拶。	

報告事項（２）

有識者会議開催結果について

市章応募作品の選定に係る有識者会議を開催したので、下記のとおり報告する。

記

市章応募作品の選定に係る有識者会議を開催したので、別紙のとおり報告する。

平成１７年１０月１１日

新市名称及び市章選定小委員会
委員長 佐藤 勝

新市名称及び市章選定小委員会
第1回市章応募作品の選定に係る有識者会議結果報告書

開催日時	平成17年 9月13日(火) 10:00~10:45				
開催場所	宮城県古川合同庁舎 202会議室				
出席者					
有識者	有識者 (古川市)	菅原 市子		有識者 (鹿島台町)	石川 ちづ江
	有識者 (古川市)	狩野 圭		有識者 (鳴子町)	桜井 昭寛
	有識者 (三本木町)	小関 俊夫			
新市名称及び市章 選定小委員会委員	委員長 (古川市市会議員)	佐藤 勝			
	副委員長 (岩出山町住民代表)	猪股 松男			
				出席者7名	
事務局	事務局長 佐藤吉昭, 次長 岡本透				
	広報広聴班: 班長 今藤幸男, 主任 中田健一, 班員 菅原和成				
傍聴者	一般 0名 ・ 報道関係 0名				
委員長の署名					

会議次第

<p>1. 開 会</p> <p>2. 開会の挨拶</p> <p>3. 委嘱状の交付</p> <p>4. 説明事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 市章募集の概要について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 市章選定スケジュールについて</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 市章選定方法について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 作品の応募状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) 応募作品の取扱いについて</p> <p style="padding-left: 20px;">(6) 次回会議の開催について</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉 会</p>
--

議事の概要

- 1 . 開会・・・広報広聴班 中田主任（司会進行）
- 2 . 開会の挨拶・・・佐藤（勝）委員長
- 3 . 委嘱状の交付・・・有識者へ委嘱状を交付
- 4 . 説明事項・・・議長 佐藤（勝）委員長
 - （ 1 ）市章募集の概要について
事務局広報広聴班今藤班長より資料（ P 1 . 2 ）に基づき説明。
質疑等なし。
 - （ 2 ）市章選定スケジュールについて
事務局広報広聴班今藤班長より資料（ P 3 ）に基づき説明。
質疑等なし。
 - （ 3 ）市章選定方法について
事務局広報広聴班今藤班長より資料（ P 4 ）に基づき説明。
質疑等なし。
 - （ 4 ）作品の応募状況について
事務局広報広聴班今藤班長より資料（ P 5 ）に基づき説明。
質疑等なし。
 - （ 5 ）応募作品の取扱いについて
事務局広報広聴班今藤班長より資料（ P 6 ）に基づき説明。
応募一覧表・第 1 次選定用紙を有識者へ配布。
質疑等なし。
 - （ 6 ）次回会議の開催について
事務局広報広聴班今藤班長より資料（ P 7 ）に基づき説明。
次回会議の開催日時・場所については、9月27日（火）午前9時30分から古川合同庁舎202会議室で開催することとしました。
- 有識者 大崎市と文字を記載した作品があります。その作品をバッチにした場合には、文字までつくことで考えていいのか。
- 事務局 文字も含めて一つの作品と考えていただきたい。募集要領では、一部修正を行うことができますとしているので、バッチにする場合は著作権者と協議を行い修正することはできますが、今回の選考では、枠の中にあるものを作品と考えてください。
- 有識者 作品の選定理由を簡単に書くこととなっていますが、それぞれ必ず書くのですか。
- 事務局 それぞれの作品を選んだ理由について書いてください。
- 有識者 選ぶ基準として、例えば「わかりやすい」との基準で選んだ場合には、5枚とも同じ理由になることも考えられますが
- 事務局 やむをえないのではないのでしょうか。できればそれぞれの作品毎に特色を書いていただければ。記載の際に、作者のデザインの趣旨を参考にしてください。
- 5 . 閉会の挨拶・・・猪股副委員長
- 6 . 閉会・・・広報広聴班 中田主任

新市名称及び市章選定小委員会
第2回市章応募作品の選定に係る有識者会議結果報告書

開催日時	平成17年 9月27日(火) 9:30 ~ 9:55				
開催場所	宮城県古川合同庁舎 202会議室				
出席者					
有識者	有識者 (古川市)	菅原 市子		有識者 (鹿島台町)	石川 ちづ江
	有識者 (古川市)	狩野 圭		有識者 (鳴子町)	桜井 昭寛
	有識者 (三本木町)	小関 俊夫			
新市名称及び市章 選定小委員会委員	副委員長 (岩出山町住民代表)	猪股 松男			
				出席者 6名	
事務局	事務局長 佐藤吉昭, 次長 岡本透				
	広報広聴班: 班長 今藤幸男, 主任 中田健一, 班員 菅原和成				
傍聴者	一般 0名 ・ 報道関係 0名				
副委員長の署名					

会議次第

<p>1. 開 会</p> <p>2. 開会の挨拶</p> <p>3. 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 第1次選定作品の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) その他</p> <p>4. 閉 会</p>

議事の概要

1. 開会・・・広報広聴班 今藤班長（司会進行）
2. 開会の挨拶・・・猪股副委員長
3. 協議事項・・・

（１）第１次選定作品の報告について

第１次選定用紙により選定結果を事務局へ提出

有識者の方から選定にあたって注意した点を話していただきました。

有識者 自分の好みで選定を行いました。一市六町のイメージが少しでも分かるもの、そして地域の山、川、大崎耕土がいくらかでも感じられるものがないのではないかと考えました。私はやわらかい雰囲気のある作品が好きなのですが、私の好みを強くすると大崎市というものが遠のいて行くこととなります。そのような点に重点を置きました。似通ったものが多く選定に苦労しました。

有識者 作品数が多かったので苦労をしました。自分が基準にしたのは、コンセプト・デザイン・インパクトの３項目です。項目毎に１０点の点数を付けて、上位２０作品の中から３項目の点数の高い作品を選びました。非常にいいものもありましたが、これを加えればもっとよくなるなと思うものもありコメントをプラスしました。市章の選定ということですが、市章らしいものと市章というものからはずれたデザインもおもしろいのではないかと思います。両極端な作品を選びました。新しく合併する市なので、今の時代にあった、市章らしくないものでもいいのではないかと思います。

有識者 三回見ましたが、一回目と三回目は変わってくるのですが、最終的には最初に見たときのインパクトがあった作品が大事なのかなと思いました。安定感のある作品。「大」の文字を上手くデザインしている作品を選びました。バッチにした場合もですが、離れているデザインの作品やまとまって一体感がある作品もありましたが、離れた作品ではなくまとまった作品が安定感がありいいのではないかと選びました。同じようなデザインもありました。市章らしからぬデザインをどのようにするのかを迷いましたが、市章ですので誰が見てもというものが大切なのかなと思いました。デザイン的にはかなりおもしろい作品もありましたが、私は省かせていただきました。私としては、安定感とまとまりを中心に選びました。

有識者 数が多かったので、４０点ぐらいを選び、選んだ作品を系統別に分けて、その中で選考をしていきました。ぱっと見たときにインパクトのある作品、シンプルで相手に何を言いたいのかすぐに伝わってくる作品がいいのかと思い選びました。バッチにも使うということなので、あまり先の尖ったものや危ないなと思う作品は避けました。好みとしては、今までの市章のイメージにはない作品で気に入った作品があり、新しい時代や新しい感覚でいいのではないかと思います。選んだ作品もありました。

有識者 皆さんが言い尽くした感じがあります。安定感のある作品が皆さんに愛されているのか。今までにない斬新なアイデアの作品がいいのか悩みました。自分としては、日頃あまり触れないようなデザインの方がインパクトが強くていいのではないかと考えています。選んだ作品は、自分の好みを優先させたのかなと思います。市章ということであれば、皆さんが長い間使うということを考えるとそれでよかったのかどうかという気持です。作品を見ていると似通ったものもあり、その分類に分かれてきたのでその中から選びました。

（２）その他

有識者 作品について、ここを直したらいいのではないかと意見を付けたという話がありましたが、一つ選ばれた場合に直す余地はあるのでしょうか。

事務局 募集チラシ等では、最優秀作品については若干の修正をするということは記載しております。ただし、修正の場合には作者の承諾を得ることにはなりません。

有識者 修正は、誰かにお願いすることになるのですか。

事務局 小委員会の委員からの意見があった場合には、修正をすることとなります。ただし、小委員会の委員の意見で修正するか専門の方に修正をお願いすることになるかは、これから検討していくこととなります。バッチにした場合に抜けた部分の台をどのようにするのか

という問題も今後でてくると思われます。

副委員長 小委員会では、有識者の方から選ばれた作品と小委員会の委員が選定したものを合わせたものから、市章候補作品を5点選び協議会に提案することとなります。有識者の方々から選定に際してこういう点に気を配った方がいいという専門的なアドバイスをいただければいいのではないかと考えています。

事務局 先ほど選定にあたり注意した点を有識者の皆さんからいただいたので、それが参考になると思われます。

有識者 票が入ったのが一等賞ということではないですね。

事務局 皆さんに今回第1次選定をしていただき第2次選定、最終選定をして小委員会では市章の候補作品を5点選ぶこととなります。その5点を協議会に提案し、協議会で協議を行い最優秀賞作品を選ぶこととなります。選ぶ方法については、話し合いという方法にするのか、投票という方法になるのかの協議を行うことになると思います。その結果によっては、投票による場合も考えられます。最後に一点にしぼる方法は、皆さんの意見が合えばいいのですが、二つ三つが競合した場合には、好みもあるので難しいものがあります。

有識者 小委員会での選考の際には市章候補作品を公開する予定なのか。

事務局 募集用チラシには、最優秀賞及び優秀賞については、ホームページなどで公開することとしております。最優秀賞及び優秀賞が決定した場合には公開することとなります。小委員会や協議会の際には、市章候補作品については、委員のみに資料を提示するという形にしたいと考えています。傍聴者や報道の方に対しては、最優秀作品と最優秀賞・優秀賞の受賞者について公開したいと考えています。

4. 閉会・・・広報広聴班 今藤班長

報告事項(3)

応募作品の第1次選定結果について

1. 第1次選定の投票数

- ・小委員会委員 21名×2票 (42票)
 - ・有識者 5名×5票 (25票)
- 合計67票

2. 第1次選定結果

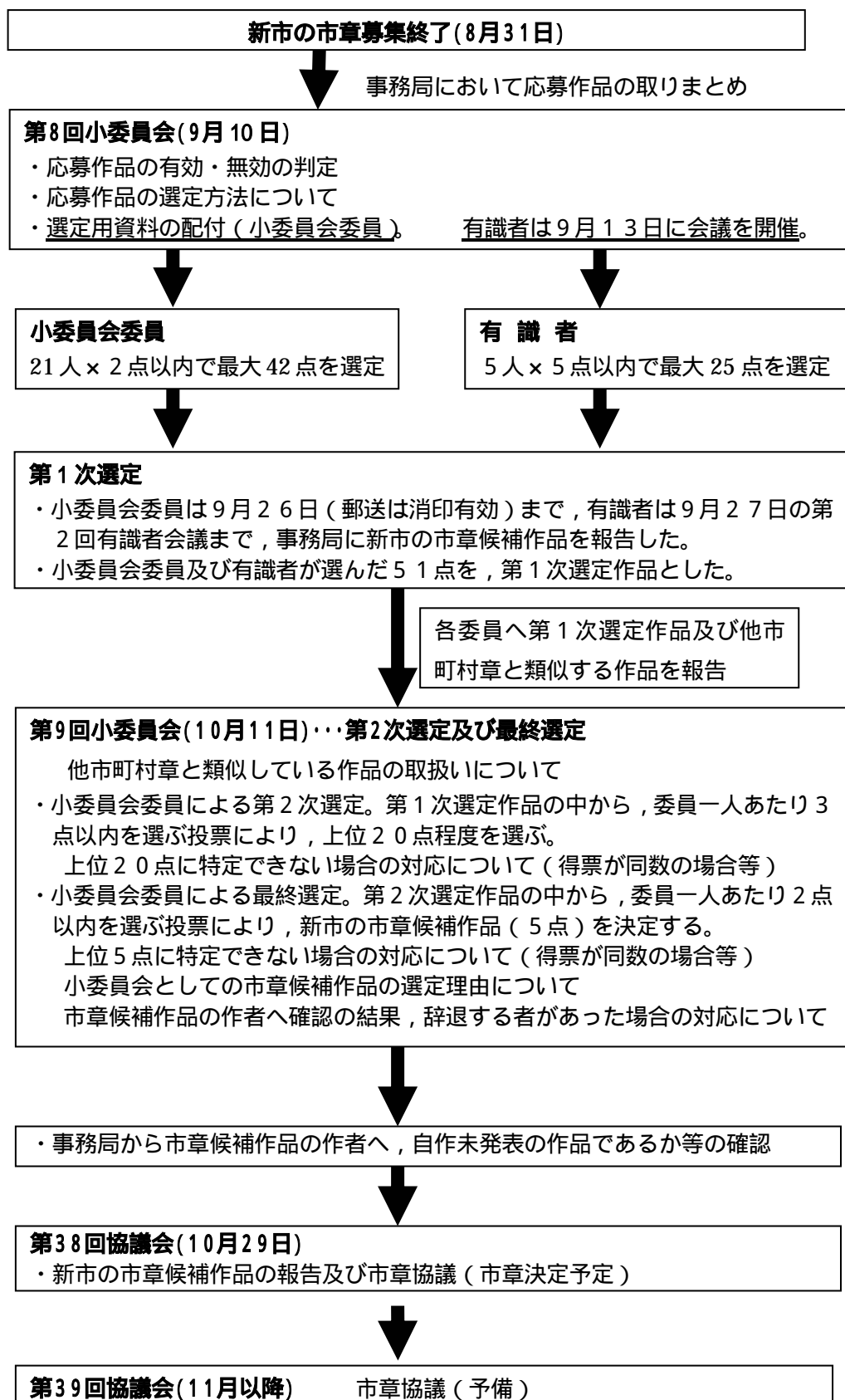
作品番号	得票数	作品番号	得票数
8	1	468	1
30	1	469	2
32	2	529	1
33	1	580	1
34	3	611	1
44	1	619	1
75	1	703	1
77	1	738	1
119	5	768	2
120	2	772	1
123	2	775	1
154	1	806	1
175	1	886	1
193	2	908	1
196	1	945	1
227	2	952	1
240	1	1164	1
241	1	1185	1
321	1	1192	1
344	1	1199	1
347	1	1200	1
352	1	1323	1
399	1	1365	1
427	1	1417	1
433	1	該当なしと記載	2
449	1	無効作品を選定	1
455	1	(合計)	67

協 議 事 項

(1) 応募作品の選定について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10

協議事項（１）

応募作品の選定について



第1次選定作品リスト			第2次選定作品リスト			最終選定作品リスト		
作品番号	得票数	備考	作品番号	得票数	備考	作品番号	得票数	備考
8	1							
30	1							
32	2							
33	1							
34	3							
44	1							
75	1							
77	1							
119	5							
120	2							
123	2							
154	1							
175	1							
193	2							
196	1							
227	2							
240	1							
241	1							
321	1							
344	1							
347	1							
352	1							
399	1							
427	1							
433	1							
449	1							
455	1							
468	1							
469	2							
529	1							
580	1							
611	1							
619	1							
703	1							
738	1							
768	2							
772	1							
775	1							
806	1							
886	1							
908	1							
945	1							
952	1							
1164	1							
1185	1							
1192	1							
1199	1							
1200	1							
1323	1							
1365	1							
1417	1							
該当作品なし	2							
無効作品を選定	1							
合計	67							